

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料  
平成20年2月12日  
行政運営調整局主税部税制課長  
宇都宮 治綱 TEL 671-2188

## 横浜市税制研究会委員が市内の緑地を視察しました

横浜市税制研究会は、緑の保全・創造に向けた課税自主権活用の検討を行っていくうえで、横浜市内の緑の現況を把握するため、環境創造局北部公園緑地事務所等の現地案内により、市内緑地の視察を行いました。

- 1 視察を行った日時  
平成20年2月8日（金）午後1時15分から午後5時まで
- 2 視察委員  
青木座長・柴委員・田谷委員・望月委員 計4名  
（その他関係局職員6名）
- 3 視察場所  
三保市民の森（緑区三保町）・新治市民の森（緑区新治町）・川井緑地保全地区（旭区下川井町）・南本宿市民の森（旭区南本宿町）・その他斜面緑地ほか

### < 視 察 の 様 子 >



※視察資料は行政運営調整局主税部ホームページに掲載

URL <http://www.city.yokohama.jp/me/gyousei/citytax/kenkyukai/index.html>

#### 【青木座長のコメント】

政策税制について審議するためには、やはり現場を見る必要があると思った。今、緑を守るための政策を構想しなければ、手遅れになってしまうことを、今回の視察で実感した。

どうすれば緑を守っていくことができるのか、様々な政策を考えながら視察を行ったが、ひとつの手段として、税をどのように構想することができるかいろいろと考えることができた。

是非、メディア、記者の方々にも、見ていただければと思います。

# 税制研究会 緑地視察コース

出発 関内



視察場所1 市民の森①

↓ 三保市民の森



視察場所1 市民の森②

↓ 新治市民の森(新治里山公園)

↓ みはらし広場・水田

↓ 三保・新治地区斜面緑地



視察場所2 特別緑地保全地区

↓ 川井緑地保全地区



視察場所3 市民の森③

↓ 南本宿市民の森



帰着 関内

**【三保市民の森】**

昭和47年に開園した「三保市民の森」を視察しました。

**【新治市民の森】**

市街地から身近に訪れることのできる谷戸、里山の風景を視察しました。

**【三保・新治地区斜面緑地】**

三保・新治地区周辺の斜面緑地が開発された様子を視察しました。

**【川井緑地保全地区】**

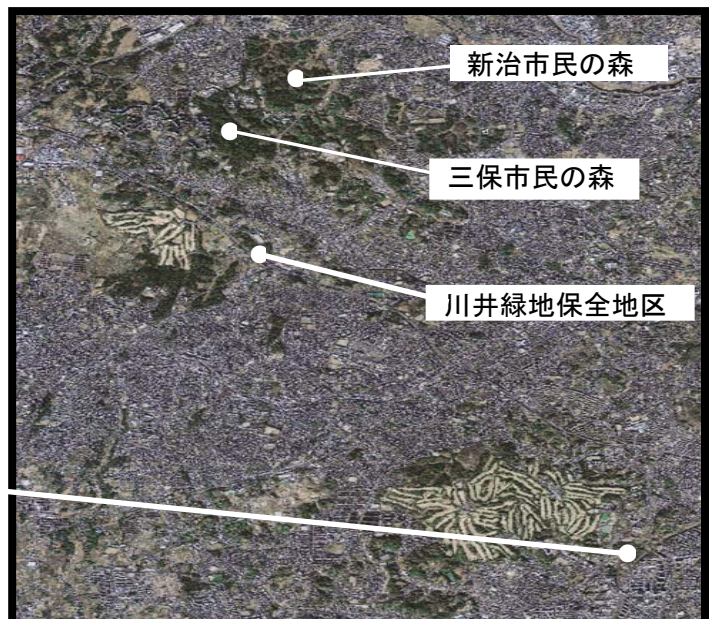
特別緑地保全地区に指定された民有樹林地の現状について視察しました。

**【南本宿市民の森】**

市民による緑地(市民の森)の管理を視察しました。



南本宿市民の森



新治市民の森

三保市民の森

川井緑地保全地区